

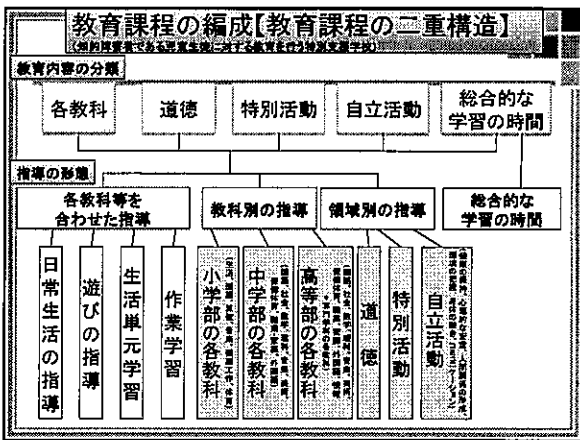
校内研修 2013/5/7

# 自立活動について

自立活動係

## 研修の内容

- (1)特別支援学校の自立活動について
- (2)自立活動シートについて
- (3)演習



### 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

知的障害とは・・・

認知や言語などにかかわる知的能力や、他人との意思交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力が同年齢の生徒に求められるほどまでには至っておらず、特別な支援や配慮が必要な状態。

その状態は、環境的・社会的条件で変わり得る可能性があるといわれている。

特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(幼・小・中)p. 242  
特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部)p. 410

### 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

- 各教科の内容を概括的に示していることから、各学校が指導計画を作成する際には、生徒の知的障害の状態等、学校や地域の事態などに即して、各教科の内容を具体化し、指導内容を設定する必要がある。
- 指導にあたっては、児童生徒の実態等に応じて適切な内容を選択し、具体的に指導内容を設定すること

特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部)p. 411

### 知的障害のある生徒の学習上の特性等

- 学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活で応用されにくい。
- 成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていない。
- 実際の経験が不足しがちであることから、実際の・具体的な内容の指導が必要であり、抽象的な内容の指導よりも効果的である。
- 特に知的障害がきわめて重度である場合は、他の障害を併せ有することが多いので、より一層のきめ細やかな配慮が必要となる。
- 教材・教具や補助用具を含めた学習環境の効果的な設定
- 児童生徒へのかかわり方の一貫性や継続性の確保
- 在籍する児童生徒に関する理解などの環境条件を整え、知的障害のある児童生徒の学習活動への主体的な参加や経験の拡大を促していくこと

特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(幼・小・中)p. 244  
特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部)p. 411

### 知的障害のある生徒の教育的対応の基本

1. 生徒の実態等に即じた指導内容を選択・組織する
2. 生徒が、自ら見通しを持って行動できるよう、日課や学習環境などを分かりやすくし、規則的でまとまりのある学校生活が送れるようにする
3. 望ましい社会参加を目指し、日常生活や社会生活に必要な技能や習慣が身につくように指導する
4. 職業生活を重視し、将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能、及び態度が育つように指導する
5. 生活に結びついた具体的な活動を学習活動の中心に据え、実際的な状況下で指導する

特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(幼・小・中)p. 244  
特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等学校)p. 411

### 知的障害のある生徒の教育的対応の基本

6. 生活の課題に沿った多様な生活経験をを通じて、日々の生活の質が高まるように指導する
7. 生徒の興味・関心や得意な面を考慮し、教材・教具等を工夫するとともに、目的が達成しやすいように段階的な指導を行うなどして、生徒の学習活動への意欲が育つように指導する
8. できる限り生徒の成功経験を豊富にするとともに、自発的・自主的な活動を大切に、主体的な活動を促すよう指導する
9. 生徒一人ひとりが集団において役割が得られるよう工夫し、その活動を遂行できるよう指導する
10. 生徒一人ひとりの発達の不均衡な面や情緒の不安定さなどの課題に応じて指導を徹底する。

特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(幼・小・中)p. 244  
特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等学校)p. 411

### 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校 (教科別(指)指導を行う場合)

1. 指導を計画するにあたっては、扱う内容について、一人ひとりの生徒の実態に合わせて、個別的に選択・組織しなければならないことが多い。その場合、生徒の興味・関心、学習状況、生活経験等を十分考慮することが大切
2. 指導にあたっては、学習指導要領の目標を踏まえ、生徒の実態に合わせて、適切な授業を創意工夫する必要
3. 学習活動に生活的なねらいを持たせ、生徒の実態に即して、生活に即した活動を十分に取り入れつつ段階的に指導することが必要
4. 生徒の個人差が大きい場合には、一斉授業の形態で進める教科別の指導は困難であることから、それぞれの教科の特質や指導内容に応じて小集団を編成し個別的な手立てを講じるなどして、個に応じた指導を徹底する必要
5. 生徒が習得したことを実際の生活に役立てるようにする必要

特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(幼・小・中)p. 246  
特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等学校)p. 414

### 指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取り扱い (知的障害特別支援学校(高等学校)の場合)

1. 指導計画の作成にあたっては、個々の生徒の知的障害の状態や経験等を考慮しながら、実際に指導する内容を選定し、配列して、具体的に指導内容を設定する
2. 個々の生徒の実態に即して、生活に結びついて効果的な指導を行うとともに、生徒が見通しを持って、意欲的に学習活動に取り組むことができるよう配慮する
3. 「職業」及び「家庭」の指導計画にあたっては、職業生活、家庭生活に必要な実際的な知識、技能及び態度の形成に重点を置いた指導が行われるよう配慮する
4. 「家政」「農業」「工業」「流通・サービス」及び「福祉」の内容の取り扱いについては、それぞれの教科の内容の(4)は、地域や学校の実態などを考慮して適切な内容を選択し、重点的に取り扱う

特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(幼・小・中)p. 312, 中p. 358  
特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等学校)p. 512

### 指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取り扱い (知的障害特別支援学校(高等学校)の場合)

5. 生徒の実態に即して学習環境を整えるなど、安全に留意する
6. 実習を行うにあたっては、施設・設備の安全管理に十分配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意する
7. 家庭との連携を図り、生徒が学習の成果を生かすことができるよう配慮する
8. 生徒の知的障害の状態や経験に応じて、教材・教具や補助用具などを工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器を有効に活用し、指導の効果を高めるようにする

特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(幼・小・中)p. 312, 中p. 358  
特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等学校)p. 512

### 特別支援学校の領域別の指導【自立活動】

1. 健康の保持
2. 心理的な安定
3. 人間関係の形成
4. 環境の把握
5. 身体の動き
6. コミュニケーション

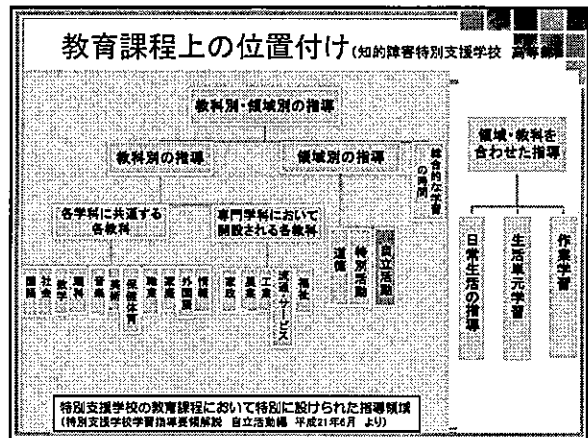
### 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校 (領域別に指導を行う場合 高等部)

1. 道徳  
個々の生徒の興味・関心や生活に結びついた具体的な題材を設定し、実際の活動をとり入れたり、視覚覚醒器を活用したりするなどの一層の工夫を行い、道徳的実践力を身につけるよう指導することが大切。  
\* 高等部には道徳が設けられていることに留意。

2. 特別活動  
個々の生徒の実態、特に学習上の特性等を十分に考慮し、適切に創意工夫する必要がある。高等学校等の生徒等及び地域の人々と活動を共にする機会を設けるよう配慮すること

3. 自立活動  
全般的な知的発達や適応行動の状態に比較して、言語、運動、情緒・行動等の特定の分野に、顕著な遅れや特に配慮を必要とする様々な状態が知的障害に随伴してみられる。そのような障害による困難の改善等を図るためには、自立活動の指導を効果的に行う必要がある。  
自立活動の時間を設けて行う場合は、個々の生徒の知的障害の状態等を十分考慮し、個人あるいは小集団で指導を行うなど、効果的な指導を進めるようにすること

特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(幼・小・中) p. 248  
特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部) p. 415



### 2年次の時間割例

月	火	水	木	金	
8:50	登校・SHR				
1校時	英語	情報	総合	職業講話	
2校時	社会	数学	専門(ものづくり)	職業数学	
3校時	音楽	家庭	専門(ものづくり)	職業基礎(職業)	
4校時	美術	図体	図体	職業基礎(図体)	
5校時	身体	国語	国語	職業基礎(国語)	
6校時		HR	HR	職業基礎(清掃)	
		清掃			
15:35	SHR				
15:45	下校	自立活動	下校	部活動	下校
17:00	下校		下校		

◎共通教科等  
国語や数学などの学習をする中で、社会生活、職業生活の基礎・基本となる力を身につける。

◎専門教科  
職業に関する専門教科を学習する中で、就労に必要な知識・技能・態度を身につける。  
また、専門的な知識・技能に裏付けられた自信と意欲・主体性を育てる。

### 自立活動の目標 (第5章に明記)

#### 自立活動の目標

「個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」 (高等部学習指導要領より)

① 「自立」とは児童生徒がそれぞれの障害の状態や発達段階等に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることを意味している。」

② 「児童生徒の実態に応じ、日常生活や学習場面等の諸活動において、その障害によって生ずるつまづきや困難を軽減しようとして、また、障害があることを受容したり、つまづきや困難の解消のために努めたりすることを明記したものである。」

### 第2章 自立活動の指導の基本

#### (1) 自立活動の指導の特色

① 個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動であり、個々の幼児児童生徒の障害の状態や発達の段階等に即して指導を行うことが基本である。

② 個別の形態で行われることが多いが、指導の目標を達成する上で効果的である場合には、幼児児童生徒の集団を構成して指導することも考えられる。しかし、自立活動の指導計画は個別に作成されることが基本であり、最初から集団で指導することを前提とするものではない点に十分留意することが重要である。

### 第2章 自立活動の指導の基本

#### (2) 自立活動の内容とその取扱いについて

小・中学校学習指導要領の各教科の「内容」は、全ての児童生徒に対して確実に指導しなければならない。

- ・自立活動の「内容」は、選定されるもの。
- ・「内容」は、個々の幼児児童生徒に設定される具体的な「指導内容」の要素となるもの。
- ・自立活動の「内容」は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素を抽出し、それらの中から代表的な要素を「項目」として示している。
- ・「指導内容」は、個々の幼児児童生徒の障害の状態や発達の程度等の的確な把握に基づき、「内容」の中から、必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて設定することが重要である。

### 自立活動の内容に示された具体例

区分	項目	自閉症	LD	ADHD	障害・知的・その他	関連的の記号
1 視覚の発達	(1) 生活のリズム	○		○		
	(4) 慣習状態の維持・改善	○			○	
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定	○	○	○	○	
	(2) 状況の理解と変化への対応	○				
3 人間関係の形成	(1) 相手と互換する態度	○	○			
	(1) 相手とのかわり合いの理解	○			○	
	(2) 相手の意図や感情の理解	○			○	自閉症
4 環境の把握	(1) 場所への参加の計画	○	○			ADHD
	(2) 他人の認知の特性への対応	○	○	○		
	(3) 認知行動の学習がもたらせる結果の形成	○				
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動動作の基本的技能				○	ADHD
	(2) 作業に必要な動作と円滑な実行	○		○		自閉症
6 コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力	○				知的
	(2) 言葉の理解と表現					自閉症
	(3) 言葉の形成と活用		○			
	(4) コミュニケーション手段の選択と活用	○				
	(5) 状況に応じたコミュニケーション	○			○	

### 自立活動の指導の原則 ①

- 特別支援学校においては、すべての幼児児童生徒に必要な指導
  - 自立活動の指導がないことはあり得ない
  - 各教科等を合わせて行うことも可能、幼児児童生徒に必要な場合には「自立活動の時間」を設定すべき
  - 各教科等を合わせて指導する場合にも、自立活動の指導内容を明確にすべき(個別の指導計画)

### 各教科等と自立活動

各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

→ 調和的発達 知・徳・体  
すべての子どもに指導

---

自立活動 → 調和的発達の基盤形成  
一人一人に応じて指導

### 自立活動の指導の原則 ②

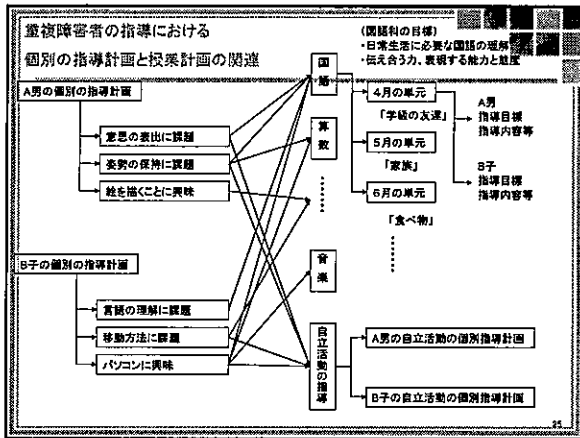
- 個別の指導計画を作成して行う指導
  - 個々の幼児児童生徒の実態に基づいて指導の目標・内容を設定する
  - 指導目標に応じて、「内容」から必要な項目を選択して相互に関連づけながら「指導内容」を設定、6領域すべてを指導する必要はない
  - 指導計画は仮説、実際の指導を通じて改善していくことが重要

### 自立活動の指導の原則 ③

- 自立活動の指導は学校の教育活動全体を通じて行う指導
  - 自立活動の時間の指導は一部
  - まず、個別の指導計画が必要
  - 必要な指導目標と指導内容を明確にし、自立活動の時間に指導すべきこと、そのほかの教科・領域で指導すべきことを計画

### 自立活動の指導の原則 ③

- 個々の幼児児童生徒が、障害による困難を主体的に改善克服する知識、技能、態度及び習慣を身に付ける教育活動
  - 子どもが課題を理解し、自ら取り組んだ結果個々の幼児児童生徒の実態に基づいて指導の目標・内容を設定する
  - 指導目標に応じて、「内容」から必要な項目を選択して相互に関連づけながら「指導内容」を設定、6領域すべてを指導する必要はない
  - 指導計画は仮説、実際の指導を通じて改善していくことが重要



### 自立活動の指導の原則 ④

- 自立活動の指導には一定の専門的な知識や技能が必要
- 自立活動は学校の教育活動全体で行うものであり、すべての教師に自立活動の指導に必要な知識や技能が必要
- 自立活動の時間の指導は、特に専門的な知識や技能が必要であり、学校として専門性を確保することが重要

### 自立活動を主とした指導の改善

- 自立活動を主とする指導とは
  - 特に必要な場合には自立活動を主として指導を行うことができる
  - 教育課程は自立活動と各教科等で構成、自立活動と各教科等を含わせて指導を行うことも可能であるが各教科の内容や系統を踏まえて指導内容を設定することが必要
- 個々の児童生徒に「基本的な指導内容」が設定され系統的に指導が展開されることが重要
  - 学習集団や学習活動が先に決まっていることはないか？
  - 対象は指導の手がかりを見出しにくい児童生徒、試行錯誤をしながらの指導となることが多い
  - 一人一人にふさわしい指導を探し、実践を通して検証していくことが本特例の趣旨(探ることを恐れない、楽しむことに流れることを警戒すべし)

### 自立活動の内容:六つの区分、26の項目

六つの区分:「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」

- 人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素
- 障害に基づく種々の困難を改善・克服するために必要な要素

↓

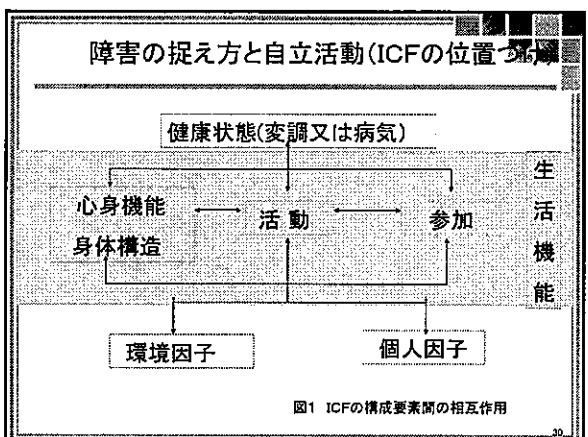
「どの内容」を「どの程度」、「どんな段階で」指導するかが不明確

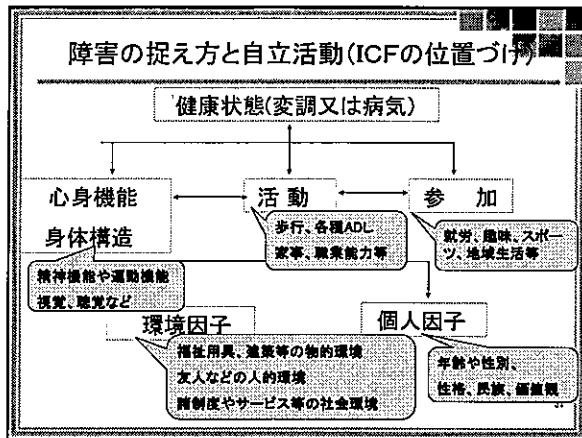
### 自立活動の指導に当たって

個々の子供に必要なとする項目を、六つの区分に示された26の内容から選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定する

↑ これこそ！

特別支援学校教員の「専門性」の中核





### 第7章 自立活動の指導計画の作成と内容の取扱い

- 個別の指導計画の作成についてより一層の理解を促すため、実態把握、指導目標の設定、具体的指導内容の設定、評価等の配慮事項が示された。
- 自己に対する肯定的なイメージを早期から育てることが大切であることから、「自己を肯定的にとらえることができるような指導内容を取り上げること」
- 環境要因の重視・支援を得て自分らしく生きることから、「個々の児童又は生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容も計画的に取り上げること」が追加

### 自立活動の改訂の要点

③ 指導計画作成の手順等を明確化

- 個別の指導計画の作成についてより一層理解を促すため、幼児児童生徒の実態の把握、指導の目標(ねらい)の設定、具体的な指導内容の設定、評価等についての配慮事項を明確化
- 自立活動の指導の実践を踏まえた評価を行い、指導の改善に生かすことを新たに規定
- 具体的な指導内容を設定する際の配慮事項として、「個々の児童又は生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容も計画的に取り上げること」を新たに規定

### 専門の医師等との連携協力

専門の医師等の指導・助言の活動

学習指導要領:「必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求める等して、適切な指導ができるようにするもの」

解説:「専門の医師をはじめ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理学の専門家等各分野の専門家との連携協力については、必要に応じて、指導・助言を求めたり、連絡を密にしたりすること」

……つまり、自立活動の指導は教員が行うもの。外部の専門家に指導をゆだねてしまうことのないようにすることが大切

ちなみに、医療的ケアそれ自体は自立活動ではない。

### 知的障害教育の自立活動

構造化(方法論)が「自立活動」の目標になってはいけない。  
自立した生活を送るための活動が目標になってはいけない。

- 教科(算数・国語等)と自立活動の関連を考える。
- 「 $\square$ 」の弁別ができる」は、自立活動の課題? 算数?  
※教科は、一連のまとまりで示す。  
自立活動は、一つずつの要素を示す。
- 算数:「身近にあるものや大小や多少などに関心を持つ」  
しかし、「身近にある物の形の違いに気づく」ことが困難な場合に、自立活動の指導
- 国語:「教師の話しかけに応じ、…簡単な言葉で表現する」  
注意の集中が困難なために、特定の学習に支援を求めている場合  
自立活動の指導

相互に密接に関連しているが、それぞれの相連点の整理をすることが大切。

### 岡山瀬戸高等支援学校の自立活動

- 生徒一人一人の実態、困っていること(障害に基づく学習上、生活上の困難)や、実際の生活の中で、「ここをこうすればもっとQOLが向上する」「こうすれば就業に近づく」という視点から目標を設定していく。
- 生徒が学習・生活の中で「どんな場面で」「どんなことに困っているのか」ということを的確に把握する。

## A君の指導目標の設定

言葉遣いや態度に関する適切な接し方を身に付けることができる。

【他者の意図や感情に関すること】  
他者の意図や感情を理解し、場に応じた適切な行動をすることができる

【作業に必要な動作と円滑な進行に関すること】  
自分の身体の動きを理解して、身だしなみや適切な身のこなしを行うことができる

【状況に応じたコミュニケーションに関すること】  
相手や場の状況に応じて、適切な会話をすることができる

個別指導  
感情の理解に関する学習を行う。  
・支援教材の活用

視覚支援が有効

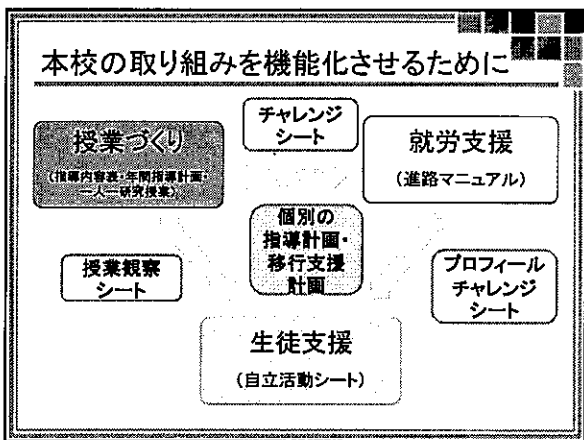
校内研修 2013/11/11

## 自立活動について

自立活動係

## 研修の内容

- (1)本校の自立活動について
- (2)自立活動シート記入上の留意点について(目標の表記レベル、指導内容の表記、)

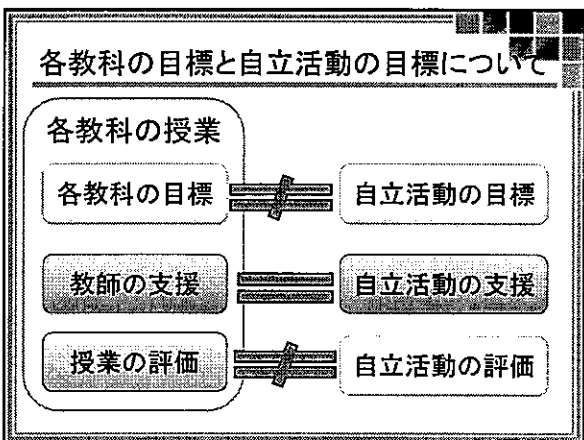


### 自立活動シートを機能化させるために

- 自立活動の目標や内容が、教科や日常生活の指導等の目標や内容になりやすい傾向にある。  
(ex.体力をつける、報告・連絡・相談ができるようにする、挨拶ができるようにする…)

→体力がない、報告・連絡・相談ができない、挨拶はできない…

そのような状態なのは、どうしてなのかということを考え、どこに課題があり、どんな可能性の芽生えがあるのかと、もう一段階深く、本質的な課題を目標にする。



### 各教科の目標と自立活動の目標について

- 教科の目標と自立活動の目標の違いは、「つけさせたい力は何なのか」ということの方角性の違い。
- 今、行っている学習活動は、系統性に沿った教科の目標の高次化に向かっているのか、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しよう(般化)とする自立活動の目標に向かっているのかを授業者が明確に意識しておく必要がある。



## 各教科等を合わせた指導の目標と 自立活動の目標について

### 職業基礎の授業

職業基礎の目標

自立活動の目標

教師の支援

自立活動の支援

授業の評価

自立活動の評価

## (指導目標例) 他者の理解に基づいた行動

1 言葉や表情、身振りなどから教師や友達等の意図や感情を理解し行動することができる

2 心理的な安定(1)(2)(3)

3 人間関係の形成(1)(2)

6 コミュニケーション(1)(2)(3)(4)(5)

(指導内容例・・・体言止めで表現する)

身近な人の理解 異性の理解 他者の意図や感情の理解 他者の性格理解 対人スキル

## 他者の理解に基づいた行動

具体的な指導内容	前期と後期の短期目標例
身近な人の理解	身近な人に自分から挨拶することができる 身近な人とコミュニケーションすることができる
異性の理解	性の違いによる対応の違いを理解することができる 性の違いを理解し、適切な距離感で対応することができる
他者の意図や感情の理解	他者の表情、他者の話す文脈や抑揚、身振り等から意図や感情を理解することができる。 他者の表情、他者の話す文脈や抑揚、身振り等から意図や感情を理解し、行動することができる。
他者の性格理解	他者の性格を大まかに理解することができる。 他者の性格に応じた行動をとることができる
対人スキル	他者との自分との感情の違いを理解することができる 他者との対立に対して、解決方法を理解し、実践することができる

## 他者の理解に基づいた行動

前期と後期の短期目標例	具体的な指導内容	具体的な手立て/指導の場
身近な人に自分から挨拶することができる 身近な人とコミュニケーションすることができる	クラスの人への挨拶	せりふ表を使って・・・HRで・・・
性の違いによる対応の違いを理解することができる 性の違いを理解し、適切な距離感で対応することができる	(場面/人/時間等を限定し、具体的な指導内容を体言止めにする)	保健や家庭科で・・・ロールプレイで・・・ 図鑑や接客マナーの時間に・・・ロールプレイで・・・
他者の表情、他者の話す文脈や抑揚、身振り等から意図や感情を理解することができる。 他者の表情、他者の話す文脈や抑揚、身振り等から意図や感情を理解し、行動することができる。		HRで性格診断ソフトを使って・・・ 接客マナーの時間に・・・
他者の性格を大まかに理解することができる。 他者の性格に応じた行動をとることができる		
他者との自分との感情の違いを理解することができる 他者との対立に対して、解決方法を理解し、実践することができる		

## (指導目標例) 自己の理解に基づいた行動

1 自分の特徴を理解し、集団の中で、自分の気持ちや感情をコントロールして、状況に応じて行動を選択・決定・実行することができる。

2 心理的な安定(1)(2)(3)

3 人間関係の形成(3)

4 環境の把握(2)

6 コミュニケーション(1)(2)(3)(4)(5)

(指導内容例) 快不快要因の理解 身体意識の把握 性格理解 得手不得手の理解 自分の嗜好の理解  
ストレスマネジメント 注意の集中 自己選択・自己決定 困難・葛藤場面での対応 感情・行動の制御

## 自己の理解に基づいた行動

具体的な指導内容	前期と後期の短期目標例
快不快要因の理解	自分の不快刺激を理解することができる 自分の不快刺激を回避したり、取り除いたりすることができる。
ストレスマネジメント	ストレスの原因を理解し、ストレスフルな状態でのクールダウンの方法がわかる ストレスフルになる前にクールダウンすることができる
注意の集中	興味のあることについて注意を集中することができる 興味のないことでも注意を集中することができる
困難/葛藤場面での対応	困難葛藤場面での自分の行動を理解し、緊張しない手立てをたてること 困難葛藤場面でも緊張しないで、解決行動を取ることができる
感情/行動の制御	感情的になる場面で、相手の気持ちを損ねない発散方法を考え実践することができる。 感情的になる場面で、自分の気持ちを切り替える方法を考え実践することができる。
自己選択/自己決定	複数の課題や活動の中から選択して実行することができる 場に応じて、自分で課題や活動を伝えることができる。

### (指導目標例)意思や感情の共有

言葉を理解して教師や友達などの感情を受け止めたり、場面や相手などの状況に応じて、自分の意思や感情を伝えたりすることができる。

- 2 心理的な安定(1)(2)(3)
- 3 人間関係の形成(2)
- 6 コミュニケーション(1)(2)(3)(4)(5)

(指導内容例・・・体言止めで表現する)

言語指示の理解 視覚指示の理解 聞き方の理解と実践 視覚・動作等の表出 言語等の表出  
 応答場面における表出 話し方の理解と実践

### 意思や感情の共有

具体的な指導内容	前期と後期の短期目標例
言語指示の理解	二つの指示を理解して行動することができる。 「もし～なら～、もし～でないなら～」という判断を必要とする指示を理解して行動することができる。
聞き方の理解と実践	相手の話にタイミング良く傾きながら聞くことができる。 相手の話の内容に共感しながら聞くことができる。
言語等の表出	簡単な言葉で自分から要求をすることができる。 相手に内容がわかるように要求をすることができる。
応答場面における表出	疑問詞を使った質問に答えたり、簡単に自分から質問したりすることができる。 質問の後に、その質問に沿った話題を話すことができる。
話し方の理解と実践	趣味や興味のあることを相手と共有しながら話すことができる。 相手の立場や感情を考えながら話すことができる。

### (指導目標例)集団活動への参加

集団の雰囲気に合わせてたり、集団に参加するための手順や決まりを理解したりして、集団活動に参加することができる。

- 2 心理的な安定(1)(2)(3)
- 3 人間関係の形成(2)
- 6 コミュニケーション(1)(2)(3)(4)(5)

(指導内容例・・・体言止めで表現する)

生活スケジュールの理解と実践 作業(活動)スケジュールの理解と実践 集団参加や集団内における役割 共同での作業と役割分担 課題遂行 行動の選択決定

### 集団行動への参加

具体的な指導内容	前期と後期の短期目標例
生活スケジュールの理解と実践	簡単なスケジュールに沿って行動することができる。 簡単なスケジュールを作って行動することができる。
作業(活動)スケジュールの理解と実践	手順書(工程表)に沿って活動することができる。 自分で活動スケジュールを立てて活動することができる。
集団参加や集団内における役割	集団活動に主体的に参加することができる。 集団内の様々な活動や役割を理解し、自分の活動に主体的に参加することができる。
共同での作業と役割分担	作業分担を理解し、友達と協力しながら主体的に取り組むことができる。 友達と協力して計画を立てて活動に取り組むことができる。
課題遂行	自分の行動を思い出し(振り返り)、次の行動を考えて行動することができる。 仕事や課題に取り組む際に計画を立て、それに沿って行動することができる。

(3)具体的な指導内容の設定する際には、以下の点を考慮すること。

ア 児童又は生徒が興味をもって主体的に取り組む、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるような指導内容を取り上げること。



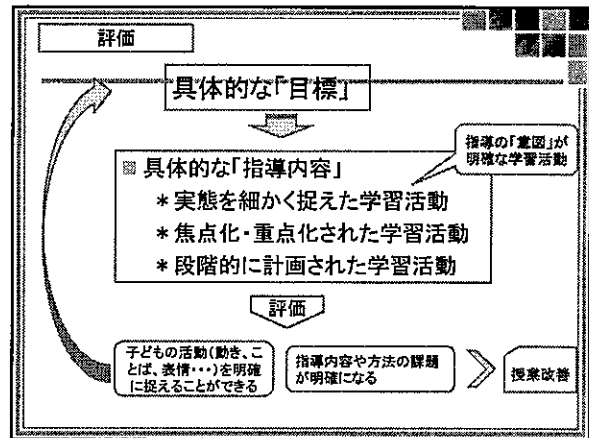
ICFの考え方:「参加」の視点  
 キャリア教育:キャリア形成の視点

イ 生徒が、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容を重点的に取り上げること。

ウ 個々の生徒の発達が進んでいる側面を更に伸ばすことによって、遅れている側面を補うことができるような指導内容も取り上げること。

エ 個々の児童又は生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりできるような指導内容も計画的に取り上げること。

- \* 「環境要因」の重視
- \* 環境に働きかける力、人と関わる力
- 複合的な力 = 自立活動の内容を象徴する内容



### 自立活動の指導を生かした授業づくり

- 「自立活動を主とした指導」(教科等の捉え)
- 個別の指導計画から学習指導案へ
- TTの利点を生かす(評価方法の活用)
- 授業づくりの基礎(大切にしたい姿勢)

【ポイント】  
多様な「情報」→「関連」づけて→「焦点化」する